

令和7年度 第3回 犬山城管理委員会 会議録

令和8年1月23日（金曜日）

午後2時00分から

於 犬山市役所2階205会議室

◎出席者

委員 長	日比野 良太郎	委 員	大 沢 秀 教
副委員 長	赤 塚 次 郎	委 員	久 世 高 裕
委 員	成 瀬 淳 子	委 員	服 部 敦
委 員	宮 田 昭 男		
市 長	原 欣 伸		

・合同会社齋藤信吾建築設計事務所

・株式会社フジヤマ名古屋支店

◎欠席者

委 員 白 水 正

◎事務局

教 育 長	滝 誠	課長補佐	渡 邊 樹
教育部長	中 村 達 司	主査補	荒 金 賛 太
歴史まちづくり課長	加 藤 憲 夫		中 島 恭 子
犬山城管理事務所長	中 村 浩 三		



発言者	発 言
司 会	<p>こんにちは。</p> <p>それでは定刻となりました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまより令和7年度第3回目の犬山城管理委員会を開催いたします。進行は、課長の加藤が務めます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、はじめに日比野委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。</p>
委員長	みなさん、こんにちは。
出席者	こんにちは。
委員長	<p>お寒い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>今日の委員会においては協議事項はありませんが、説明といいますが、報告事項がたくさんあります。やはり過去の流れを理解する、そして現状をよく注視しながら未来に向けてという意味で、非常にこの報告事項は重要になりますので、内容を十分理解していただきまして、未来の虹をみたいということでもあります。どうか一つご審議のほどよろしくお願い致します。特別な審議事項はございません。そういう</p>

	見解になりますが、ちょっと中身が濃いといえますか、大量にありますので、お時間をいただくかもしれませんが、どうぞよろしく申し上げます。
出席者	申し上げます。
司 会	ありがとうございました。 続きまして、原市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	みなさん、改めましてこんにちは。
出席者	こんにちは。
市 長	お忙しい中、寒い中、お集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。 やっここまで来ました。皆さんのおかげであります。犬山城管理委員会や調査整備委員会の皆さんで色々と議論を重ねてきました。この大手門の枳形をこれからどうしていくのかということのを令和3年の調査からはじまって、「まちづくりに活かすべきではないのか、にぎわいづくりに活かすべきではないのか、それとも全体を史跡に指定して、やはり歴史・文化を伝えるべきではないか」と、色々な議論を重ねながら、ここまで来ることができました。そして広場についての基本設計が終わって、市民の皆さんにも説明会を重ねてきました。それぞれの団体の皆さんにもご意見をお伺いしてきました。そのご意見を伺ったことを報告しながら、また次の段階に移っていきたいと思っています。いよいよ来年度は実施設計を行って、その後、令和9、10年度と工事をして、3年でいよいよ供用開始という予定であります。このプロセスを大事にしていきたいと思っていますし、何よりも観光客の方に犬山城のスケールの大きさと歴史を体感してもらうことはもちろんであります。それだけではなくて犬山市民の皆さんに身近に感じてもらって、愛される場所にしていきたいというふうに思っています。市民の皆さんの集う場にしていきたいと思っていますので、どうぞ報告事項を重ねさせていただきながら、色々ご意見を頂戴して次に繋げていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。また、この後、市長会がございまして、今日は挨拶だけで失礼しなければなりませんので、どうぞお許しをいただき、この後は委員長にお任せをいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。
司 会	市長は別の公務のために、ここで退出させていただきます。よろしく申し上げます。
市 長	申し訳ございません。どうぞよろしく申し上げます。
司 会	本日は、白水委員からご欠席の連絡をいただいております。 また、史跡整備の基本設計の受託者であります株式会社フジヤマのご担当者の方、そして便益施設の基本設計の受託者の合同会社斎藤信吾建築設計事務所様にはオンラインにてご出席をいただいております。 犬山市では、「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、「附属機関の会議は公開するもの」とされております。つきましては、この委員会も公開するものとなりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。 また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2名の署名をもって公

	<p>表することとなっております。後ほど日比野委員長から2名をご指名いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。会議録の公表についてご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>では会議に入る前に資料の確認をいたします。まず事前配布資料として、この委員会の次第、委員名簿、資料1、説明会・意見聴取の状況を書いたものでございます。資料2、史跡整備の具体的な設計などの考え方が書かれたものでございます。資料3に関しては便益施設の屋上の活用を考えておりますので、その考え方を整理した資料。そして資料3-1は、イメージパースの最新のものをつけております。また当日配布資料として、資料2の5ページ以降の追加分と、最後に資料「報告」と書いた入場登閣者数の年間の表を配布しております。以上でございます。不足等がございましたら、お申し付けください。</p> <p>本日の会議は午後3時30分頃の終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>では、これ以降の取り回しにつきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項の規定に基づきまして、日比野委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。それでは以後の会議を進めてまいります。</p> <p>その前に議事録の署名者を私から指名したいと思います。宮田委員と服部委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項の1番の「史跡犬山城跡（大手門枳形跡）の整備について」事務局から説明いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告事項の「史跡犬山城跡（大手門枳形跡）の整備について」に入ります前に、本日お配りした「犬山城入場登閣者数について」犬山城管理事務所の中村所長のほうから説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、渡邊補佐のほうから導入がありましたが、犬山城の年間の入場登閣者数が確定されましたので、皆様方に少しお時間をいただいて、ここで報告をさせていただきます。</p> <p>今日、机上にお配りをいたしました「犬山城入場登閣者数について（年間）」と書かれた資料をご覧ください。昨年の登閣者数の合計が黄色で色付けをしました692,852人という結果でした。一昨年、令和6年が65万人超でしたので、一昨年の登閣者を上回るという結果になりました。</p> <p>裏面をご覧ください。裏面は「年度」の集計でございます。12月までの令和7年度の合計が52万5千余人とありますが、ちなみに1月の入場登閣者が1月22日までの集計で、令和6年度は38,200人程度、令和7年度の1月22日-昨日までで41,400人程度、前年比108%になっておりますので、このまま対比率が100%以上となりますと、年度の合計も当然、693,000人とか694,000人になってくるかと思えます。ただ、この伸び率でいきますと70万は少し割ってくるという予想になってきます。入場登閣者数の報告については以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>暦の1月から12月までが70万少し切ったということですが、年度ではまだ2月、3月分があります。多分、70万を越すのではないかということですね。</p>
事務局	<p>70万は厳しいかもしれません。</p>

<p>委員長</p>	<p>厳しいところですかね。 私は年間では70万を超すかなと思っていましたが、少し切れましたね。でも過去最高の登閣者数で良かったと思います。 続きまして、元に戻りまして「大手門枳形跡の整備について」の説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>史跡犬山城跡の整備事業につきましては、この場所を観光客だけではなく、「市民が日常的に憩える場所になるように」ということで、基本設計を現在進めております。また、犬山城見学の出発点としてボランティアガイドの方の待ち合わせの場所としての活用も想定しておりまして、誰でも利用していただけるように可能な限りバリアフリー対応を行いたいと考えております。そこで、これまでに市民や関係団体の方のご意見を反映するために行った説明・意見聴取の結果について本日ご報告をさせていただきます。まず市民の方への説明・意見聴取です。こちらは地元の方向けの説明会と一般の市民の方を対象とした説明会を開催いたしました。資料1の4ページ、5ページに掲載した資料を配布いたしまして、これまでの経緯、それから発掘調査の成果、そして整備の方向性などをお話した上で、現状の整備計画案についてご説明してご意見をお伺いしました。では概要をご説明いたします。はじめに地元の方への説明会ですが、令和7年11月22日、日曜日に市役所の205会議室で開催いたしました。対象として近隣の住民の方、周辺町内会、関連団体として犬山城のボランティア団体やまちづくり団体、それから市議会議員の皆様にお声がけをいたしました。参加人数は25名になりました。主な意見につきましては、こちらに記載させていただいておりますが、「城下町の景観に配慮したものがよい」とか、「観光客を喜ばせるのではなく、市民が誇りを持てるようにすべきではないか」という意見、それから今、建物を便益施設と呼んでおりますけれども、少しわかりにくいということもあるので、「施設の名称についても言葉を慎重に掘り下げてほしい」などのご意見をいただいております。</p> <p>続きまして②番、こちらは一般の市民の方を対象にした説明会で、令和8年1月11日の日曜日に同じくこちらの会場（市役所205会議室）で実施いたしました。対象は市内在住、在勤、在学の方にさせていただきました。当日、雪が降る大変寒い日だったということがありまして、参加者が14名になっております。いただいた主な意見としましては、「男女の便器の数や広さについて検討してほしい」ということや、「様々な人から意見を聞くとよい。たとえその中で反対の意見があったとしても、そのことでより良いものができるのではないか」などのご意見を頂戴しました。</p> <p>この他に関係団体といたしまして、外国語ガイド、日本語ガイド、障害者団体の方からも意見聴取を行いました。先ほど申しましたが、市民説明会でも「様々な人から意見を聞くとよい」というご意見をいただいております。そちらについてご説明をいたします。まず一つ目に外国語ボランティアガイドの「犬山グッドウィルガイド」さんでございます。こちらは令和7年11月4日、火曜日に市役所で意見聴取を行いました。その中でいただいた主な意見としましては「ガイドをやっている方でまさに我々が期待しているところですが、「便益施設がここにできれば、ガイドの起点としては良い場所になる」という意見をいただいております。それから屋上テラスの件ですが「屋上テラスがあると、史跡と天守について、その場所で全体を説明してから出発できるので良い」という意見もいただいております。</p> <p>続いて②番は、日本語のボランティアガイドをしていただいている「歴史・観光ボランティアガイド ナイスで犬山」さんです。令和7年11月4日の午前10時から10時半に実施しております。こちらの主な意見としまして「映像によって城と城</p>

	<p>下町が紹介されると、お客様にそれを見てもらってから出発できるなど便利である」それから「現在は待ち合わせ場所が城前観光案内所になっているが、便益施設ができればこちらに移すのがよい」とおっしゃっていました。</p> <p>これ以降は、障害者に関する団体の方とのヒアリングの結果になります。③番は「犬山市心身障害児（者）父母の会」「精神障がい者家族会 犬山しらゆり会」の方にご意見をお伺いしました。令和7年12月24日、水曜日に行っております。主なご意見としまして、「車イス用のトイレは、介助者も一緒に入る場合があるので、スペースに余裕のある設計にしてほしい」ということや、屋上テラスに関することで、バリアフリー対応は階段昇降機やエレベーターということが考えられますが、「階段昇降機は介助者が一緒に乗れないので、使いづらいケースが多い」というようなご意見をいただいております。</p> <p>それから④番、「犬山市身体障害者福祉協会」の方々に令和8年1月15日にご意見をお伺いしました。主な意見としましては「男女問わずヘルパーの方と一緒に入れるトイレがあるとよい」という意見、それから「赤ちゃんのおむつ替えやオストメイトの方なども含めて、トイレでお湯お湯が出るような蛇口があるとよい」というご意見をいただきました。それから「視覚障害者の方にとっては、立体模型や土塁など、さわれるものがたくさんあるとよい」というご意見もいただきました。概要は以上となります。</p> <p>本事業は、史跡指定地の整備であるということや、施設の規模が限られていることなど、様々な制約のもとで行うため、今回いただいた全ての意見を反映させることはできませんけれども、いただいた意見を参考にしながらより良い施設となるよう現在、整備計画を進めているところです。説明は以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのところ、皆さん何かご意見、ありますか？</p> <p>「こういう説明会を複数回やった」というお話を今していただいて、このご意見を全て聞くことは不可能ですから、参考にしながらブラッシュアップしていくという考えでいきたいと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして「史跡整備基本設計の進捗状況について」事務局のほうから説明をよろしく願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは続きまして堀や土塁の遺構表示を中心とした史跡整備基本設計について、現在造成計画案を作成しております。資料2をご覧ください。まず1ページ目ですが、こちらは犬山城調査整備委員会での審議結果を基に作成した堀・土塁の平面割付になっております。以前、前回か前々回にご説明をした今年行った発掘調査で北の端の部分が出てきていますので、そういった部分も反映をさせております。今回、調査の成果に基づきまして堀・土塁の斜面の勾配を45度に統一をしております。</p> <p>「造成計画案」を作成するにあたりまして、三つの条件を定めました。条件1は、「遺構保護層の設定」です。トレンチごとに現況地盤から遺構が検出される面までの深さに差があります。この下を見ていただきますと、色々深さの差がありまして、6トレンチというのは、目の前が北側の道。それから9トレンチがこちらの本町通り沿いの所になりますが、その辺りが特に浅い所で検出されていて、現地地盤から10センチぐらいの所で遺構面が出てくるということになります。この敷地内への出入りの観点から、なるべく周辺道路との高低差をなくしたいとは考えていますが、文化庁と協議を行った結果、「遺構面が出てくるところから上にある保護層を最低でも10センチは確保しないと工事の際に遺構面を損傷してしまう恐れがある」とい</p>

うことでしたので、造成レベルの設定に当たりましては、「遺構の保護層を10センチ以上確保する」ということで設定をいたしております。

次に、周辺道路や西側の民地との擦り付けにあたりましては、できるだけ高低差をなくすように検討を行っています。しかしながら、東側一本町通りに面した部分につきましては、調査の結果、遺構の検出面が浅く、道路の高さに敷地内の舗装の上面を合せた場合、遺構を損傷しないと舗装ができないことになってしまうので、検討を行った結果、C案ということで考えております。右側にある部分が敷地の東側の本町通りの歩道のようになっている所です。左側が今回整備する敷地となりますが、その境界に縁石を並べて、少し敷地内の嵩上げをするということと考えております。そうすると段差ができてしまうということになりますが、本町通り自体が北から南にかけて下がっていく傾斜になっていますので、この桁形の南側の部分については、段差ができるということになります。しかし北側の高い部分については、なるべく段差ができないようにフラットに近い縁石を入れることによって車いす等でも乗り入れできるような形で整備をしたいと考えております。従いまして、南側については少し段差ができる。北側については、そのまま車いすでも乗り入れができるという形で考えております。ただ、調査整備委員会のほうで、「段差ができるのはやむを得ないけれども、やはり躓いて危ないということもあるので、車いすに対応できないにしても、もう少し斜めに擦り付けるような形で危なくないようにしたほうがいいのか」というご意見をいただいておりますので、それも今、検討しているという状況になります。

そして堀について、計画上は少し窪ませるということで、高低差30センチ程度とすると以前からご説明させていただいておりますが、元々の地形が北から南に向かって傾斜をしているということ。それから堀の中は排水のためにどうしても勾配をつける必要があるということで、大手口、大手門桁形といった平場の部分と堀底の高低差が場所によって異なってくることになり、一番深いところでは70センチ下がります。もちろん垂直に落ちるのではなく勾配をつけて落ちることにはなります。現在のところの案では、平均26.7センチということで、平均としては30センチ程度になるように調整を図っているところでございます。

続いての案については、堀の中の水勾配を1パーセントに設定して西のほうから東のほうに向けて雨水を流して、大手門桁形エリアの西側の境界部分に側溝を造って、そこで受けた水を元福社会館の地下室に深いー6メートル以上のピットがありますので、そこに浸透枡を造って処理をするという計画で提案をいたしました。側溝の部分につきましては、化粧蓋ー舗装に近いような蓋を設置するという案で作成しましたけれども、調査整備委員会のほうから、「できるだけ浸透枡や側溝は目立たないほうよい」ということで、橋のあった付近に木製の園路を整備する予定がありますので、木製の園路の下に排水路ー側溝なり浸透枡を設けて、そこで水を処理するようにしたほうがいいのかというご意見をいただきました。現在、それに基づいた形でなるべく集水枡や側溝が現れてこないような水勾配ができないかということを目指している状況です。

7ページにつきましては、排水勾配の検討を行っております。排水勾配につきましては、来訪者の移動に支障をきたさず、かつ最低限排水勾配が取れる1%から2%を目安として計画をしようと考えております。雨水処理の考え方につきましては、平場の部は原則として道路側溝へ流しますが、堀については、堀底の部分が道路側溝よりも低くなってしまう場合もございまして、そうすると道路側溝から逆に堀のほうに逆流してしまうという可能性もあることから、透水性の舗装や先ほど申し上げた地下室ピットに設けた浸透枡で、雨水を敷地内処理をする計画としております。

最後に8ページをご覧ください。現在、舗装材についての検討も行っております。舗装の種類は、Aのアスファルト系舗装、Bの土系舗装、Cのコンクリート系舗装、Dのコンクリートブロック系舗装、Eのスラグ舗装の大きく五つに分かれております。本日はAの脱色アスファルト舗装を除く舗装材のサンプルをご用意いたしました。それぞれのメリット・デメリット、特徴などをご説明します。

Aは、透水性脱色アスファルト舗装ということで、特徴としましては、骨材に自然石を使用して、脱色バインダー—脱色をして、自然色の舗装をするというもので、顔料を添加すると色々な色調を作ることができる。それから自然石を使用するというので、自然な風合いに近く、景観性が向上する。またアスファルトと同様の施工方法なので、汎用性があり耐久性にも優れているなどの長所があります。逆に紫外線劣化により舗装表面の骨材の剥離が発生する—表面の石がポロポロとれてくるといことが発生する。使の状況によっては、同じく舗装表面の骨材剥離が発生する。それから空隙—石と石の間の隙間が詰まることにより、透水機能が徐々に低下していくなどの短所があります。

続いてBの土系舗装は、土を固めるような舗装というふうにご理解いただければと思います。風合いは土に近い感じです。長所としましては、保水性があり、照り返しを低減する効果があります。それから廃棄する際には土に還るといこと、施工が簡単であること、歩いたときにアスファルトと違って柔らかい感触であるといことが挙げられます。短所としましては、経年劣化によって締め固まってしまうと水はけが悪くなって水溜まりができてしまうといことがある。20平米あたりに1本の Катター目地—伸縮に対応できるように目地を入れなければいけないとい部分がございます。

次にC案のコンクリート系舗装は、骨材に自然石を使って表面を洗い出すことで、石を出して自然石の風合いを活かした舗装になります。長所としましては、使用する骨材によって簡単な色分けができるといこと、それからアスファルト舗装に比べて夏場の舗装の表面温度が10度程度低くなることが挙げられます。短所としましては、コンクリート舗装のため、施工後に養生期間が必要。こちらも目地を入れる必要があります。そして使用状況によっては、表面の骨材剥離が発生するといことが挙げられます。

続いてD案のコンクリートブロック系舗装。こちらは四角いコンクリートブロックを敷き並べるような舗装になります。長所は、アスファルトに比べると蓄熱が少なく、日没後には冷却が早く行われるので、夜間の気温も低く抑えることができる。工場で作る製品ですので、精度が良く、迅速に施工することができるので挙げられます。短所といたしましては、こういった小さいブロックを並べますので、路盤が悪いとガタついてくる恐れがあるといことなどが挙げられます。

最後にE案のスラグ舗装です。こちらは、粒度調整をした真砂土と高炉水砕したスラグを組み合わせて、そこにセメント、混和剤などを加えて、透水性、保水性の機能を持たせた舗装ということになります。長所といたしましては、骨材が微細で多孔質—穴の多い形状をしておりますので、表面に水が溢れることが少なく1時間あたり30ミリ程度の激しい雨にも対応できる。それから多孔質形状によって保水性に優れている。また、表面に細かい凹凸があるため、雨に濡れても滑りにくく歩きやすいといことも挙げられます。短所といたしましては、土を使っているので土の風合いはありますが、舗装としては堅いイメージになる。それから伸縮目地が5メートル以内に1箇所必要になる。表面が白くなる白華現象やひび割れが生じることがあるなどが挙げられます。それぞれの説明は以上です。

こういった説明やサンプルを見ていただいて、調査整備委員会でご意見をお伺いしましたが、調査整備委員会では、「管理車両が出入りする大手口については耐久

	<p>性のあるアスファルト舗装がいいだろう」と。「大手門枳形跡平場では、それに合わせたものがないのではないか」ということです。それから堀につきましては、「できるだけ自然な風合いになるように土系舗装がいいのではないか」というご意見をいただいております。それから「目地はできるだけ少ないほうが良い」というご意見もいただいております。技術的な話で少し分かりにくい説明で申し訳ありませんが、史跡整備の説明は以上です。</p>
委員長	<p>コストはほとんど変わらないんですか？</p>
事務局	<p>コストはやはりそれぞれ変わってきます。</p>
委員長	<p>やっぱり高い、安いはあるの？</p>
事務局	<p>あります。</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。次を。</p>
事務局	<p>歴史まちづくり課の荒金です。便益施設の基本設計についてご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>1月11日に行いました市民説明会で使用したパワーポイントのデータをベースに説明をさせていただきます。まず、便益施設の計画位置についてですが、敷地の大手口エリアになっております。史跡整備のほうでも以前ご説明をさせていただいておりますが、文化庁との協議の結果、「旧福祉会館の建設により遺構がなくなっている場所」ということでこの場所を設定して計画を進めております。受注者の決定と受注者の提案については、前回の管理委員会でご説明しておりますので、割愛をさせていただきます。この便益施設の屋上の提案についてですが、大手口の広場の地面の一部を盛り上げるような形で、その下にトイレなど必要な機能を収めることで、施設の存在感を最低限に抑え、史跡である大手門枳形跡を主役としながらも屋上から史跡を俯瞰できるようになり、来訪者の史跡に対する興味・関心を引き出し、理解を促すことが期待できる提案となっていると考えております。</p> <p>施設の機能についてご説明いたします。文化庁などとの協議を経て計画を策定しております。その中で便益施設には犬山城見学に必要な四つの機能を予定しております。一つ目が「トイレ機能」、二つ目が「休憩所としての機能」、三つ目が室内の壁面などを利用した「展示機能」、これに加えて四つ目として史跡を俯瞰し、理解を深めていただくための「屋上活用」という機能になります。続いてそれぞれの機能についてご説明します。</p> <p>一つ目の「トイレ機能」は、犬山城周辺において公衆トイレの数が限られているため施設に盛り込むものです。観光客だけでなく、市内にお住まいの方、親子連れ、高齢者の方など様々な方の利用を想定し、使いやすく気軽に立ち寄れる清潔で安心な施設とします。仕様としては、男女トイレと、男女トイレとは独立した車いす使用者の方など、誰でも使いやすい多機能トイレを設けることを想定しています。各トイレの中にはベビーチェア、折り畳みのおむつ替え台、折り畳みの介助用ベッド、オストメイト設備などの機能を分散配置することを検討しています。男女トイレの便器の基数や面積の比率については、男女で異なるトイレ内の滞在時間などを考慮し検討してまいります。また多機能トイレについては、車いすの転回に必要な面積・場所を確保した上で、折り畳み介助用ベッドを展開した状態で介助者が横に立ち介助をする場面なども想定して誰でも快適に使用できるよう、設備の設置位置</p>

などにも配慮して設計を進めてまいります。

続きまして二つ目の「休憩所機能」ですが、近年の酷暑などに際してスポット的に休める空間が必要なため、施設に盛り込むものです。来訪者だけでなく、市民の日常的な憩いの場としても使える空間とすることを目指します。空調のかかる室内のベンチからは室内壁面の展示パネルや窓の外の堀や土塁の立体展示が見学できます。深く突き出た軒が日陰を作る軒下の屋外ベンチでも休むことができます。いずれのベンチからも北側を見上げると土塁越しに犬山城天守の姿が見え、当時の城下の様子に思いを馳せることができ、この大手門枳形跡が当時と今を繋ぐ重要な中継点となります。

三つ目の「展示機能」ですが、こちらは屋外の堀や土塁の展示を補足して、史跡犬山城跡全体に対する理解を促進するため施設に盛り込むものです。気軽に休憩に訪れた方にも分かりやすく史跡犬山城跡の魅力を伝えられる展示を目指します。仕様としましては、壁面を利用したパネル展示、同じく壁面への映像投影、史跡犬山城跡の触れる立体模型の設置などを予定していきまして、床面を活用して絵図などを展示することも検討していきます。今、ご説明した以外の機能として、授乳室の設置や多目的室の設置、ボランティアガイドの方の待機場所としての役割も想定しています。

四つ目は「屋上活用」についてです。屋上から現在のまちの姿を俯瞰的にとらえながら、同時に往時のまちの風景—特に往時の入城ルートや大手門枳形跡から東西に伸びゆく堀と土塁を想像しつつ、現在と往時の風景を重ね合わせるように見学することができます。これにより史跡への興味と関心呼び起こし、史跡見学者の学習効果を高め、理解を深めることに繋がると考えます。また、屋上は史跡の整備範囲や犬山城天守を安全に眺められる場所とします。

続いて屋上に立ったときの視線の高さと地上の視線の高さを比較したいと思えます。こちらが地上の視線の高さから東の枳形方向を見たものです。黄色く着色した部分が道路とフラットになる大手門枳形や大手口跡などのエリアで、赤く着色した部分が堀跡として整備されるエリアです。次に屋上に立ったときの視線の高さはこのようになります。堀が枳形にそってクランクして画面奥のほうまで続いていたことがはっきりわかるかと思えます。こちら先ほどと別のアングルで地上に立って、先ほどより少し北側の北東方向を見た状態です。次に屋上に立ったときの視線だとこのように見えます。こちらは先ほどと同じく堀がクランクする様子がわかるかと思えます。また屋上には堀や土塁の構造を再現した触れる模型などを設置して、その構造や犬山城の壮大なスケールを感じられるようにします。CGパースの舗装や建物の色、史跡の整備内容については一部検討中のものがあるため、仮のものとしてご理解いただければと思います。また、色味については、史跡整備地全体の調和を考えながら設計事務所と検討を進めていきたいと思っております。当初、スチール製の手すりを屋上テラス部分に予定しておりましたが、「手すりが意匠上目立つのではないか」とのご指摘をいただいたため、手すりの存在感、ひいては建物の存在感を抑えることができるため、ガラスを使った手すりにて検討をしています。

また、屋上を活用するにあたり、身体に障害をお持ちの方など、誰でも屋上に上がれるようバリアフリー化をするためエレベーターの設置を検討しています。現在、詳細な費用を把握するため、積算を進めているものです。

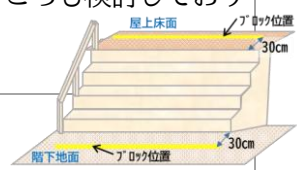
こちらが整備スケジュールとして説明したものになります。今年度、基本設計。令和8年度、実施設計。令和9年度から10年度にかけて整備工事。令和11年4月頃、供用開始を予定しております。便益施設の基本設計の進捗状況についての説明は以上になります。

委員長	はい、ありがとうございました。 ただいま、色々詳細な説明がありました。何かご質問か、お気づきのことがありましたらご発言いただきたいと思います。 便益施設のガラスの手すりの外側のスロープは通れるんですか。
事務局	そうですね。スロープのように見えている部分が確かにありますが、それは今、検討中の段階でして、庇（ひさし）を深く出したもので、それが階段に沿って下りてきているため、今このようにスロープ状になってしまっていますが、最新の検討中の図面においては、ここに登れてしまうと転落したりする危険もありますので、階段の上部から徐々にカットするような形で、スロープ状の部分は地上付近ではなくなるような形で計画はしております。ここは決してスロープではありません。
委員長	よくわかりませんが、このスロープの幅を広くして、車いすを押して上がれるかどうか。それはちょっと無理ですか。
事務局	屋上のバリアフリー化の方法の一つとしては、スロープの設置も検討をしましたが、実際にこの勾配は階段として上る時のもので、車いすが上れる勾配というのは例えば20分の1とかそういった基準がありまして、そのような緩やかな勾配にしますと、延長が70メートルを超えてくるようなかなりの長さになってしまうということがわかりまして、スロープの設置は現実的ではないと考えております。
委員長	むしろ透明ガラスを一番外側いっぱいにもってきて広く使う方がいいね。
事務局	手すりの設置位置についても、屋上テラスをどのくらいとるかということで調整する必要があるかもしれません。
委員長	何かお気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。
委員④	エレベーターは付けるんですか？
事務局	想定されるバリアフリー化の方法として（A）エレベーターの設置、（B）階段昇降機の設置、（C）スロープの設置ということも検討しております。まずはスロープの設置につきましては、延長が非常に長くなるため、2段ぐらい折り返して上っていかないと頂上まで行けないということで、そうしますと非常に幅の広いスロープを確保する必要があるということになりまして、これは予定の建設範囲を越えてしまうので、スロープは考えるのをやめましょうということになりました。エレベーターと階段昇降機ですが、当然費用的にも違います。色々な団体の方にお伺いした中で、「階段昇降機は使いづらい」というお話も聞いております。ですからエレベーターの設置については、費用的なものも含めて、もう少し詳細を詰めて最終的に設置するのかどうかということを検討したいということで、「設置に向けて検討している」ということをご理解いただければと思います。
委員④	エレベーターが付くと、このデザインではなくなるということですね。屋根にポコンとエレベーター塔というのができるということですね。
事務局	はい。便益施設の左端つまり西の角にエレベーターの塔屋がポコンと飛び出るということになります。

委員長	要するに南西だね？
事務局	はい。南西角のところに設置するというので、今、積算をしているということでございます。
委員④	エレベーターは必須と考えているんですか？
事務局	はい。まず屋上の活用というものが、この史跡整備にとって非常に重要な要素だと思っています。今、ご説明したように平面－地面上ではなかなか伝わらないものが屋上に立つことによってほしい目線が5.4メートル程と思います。その高さから見ることによって、はじめて史跡犬山城跡の広がりですとか、規模・大きさというものを改めて俯瞰で見ていただくことによって、体感していただけるということで、私どもは屋上の活用というものを非常に有効なものだと考えております。屋上に上がってもらうためには、その役割が必要であれば一部の人だけではなく、皆様にそれを体感してもらわなければいけないと考えましたので、バリアフリーについては必ずやらなければいけないということで、エレベーターの具体的な検討に入っているということでございます。
委員長	個人的な意見ですが、85歳になりますと階段がなかなか大変だという人もいます。私の同級生は階段は難しいというので。いわゆる障害者ではなくて高齢者もエレベーターを使いたいという意見はやはり多いです。 委員②さん、どうですか。エレベーターのほうがいいね。
委員②	私も委員長と同世代の人間ですから、特にこのところ歩行機能が低下してきているなという感じがございまして、凹凸があったり、坂があるような所だと厳しいなあとと思います。 ちょっと一言個人的な質問をしてよろしいですか。
委員長	はい。どうぞ。
委員②	設計士の方は来てみえるんですね？ 設計の方。
委員①	リモートです。
事務局	はい、いらっしゃいます。 少しお待ちください。
建築設計事務所	はい。聞こえています。
委員②	せっかくリモートで参加されているので、一言だけ私の個人的な意見を述べておきたいと思います。いずれにしてもこれからの犬山市の未来に向けて歴史的なランドマークになるように便益施設、それから外構－ランドスケープという言葉を使ってもいいと思いますが、この整備に取り掛かっておられると思います。設計士や建築家の方はよくご存じかと思いますが、やはり人々がいて、感動するというのは、建物或いは外構に対して魅力というか美しさを感じることができないといけないと思います。それには大要をつかむことも大事ですが、細かいことに配慮するというか、ディテールにこだわるということは大事ではないかと思っています。今度

	<p>の建築－便益施設に対して、どこの部分で齋藤事務所が一番ディテールにこだわったのか。</p> <p>それからランドスケープ－これは歴史遺構の整備の顕在化のためにランドスケープを造りつつあるんですが、ここに対してもやはり美観というのは非常に大切であり、どういうところにランドスケープとしてのディテールを考えておられるのか聞きたいと思います。</p> <p>それから今、委員長も少し言われましたが、2階に上がっていくところがあると、ある程度土庇（どひさし）みたいになるんです。土庇越しに天守を眺めると非常に奥行きができて気持ちがいいと思います。土庇があることによって風雨も避けられますし、憩の場にもなるので、できるだけ土庇は深くしていただくといいと思います。私は素人ですからわかりませんが、土庇にどういう材質を使っておられるのか、それから階段の材質、屋上テラスの床の部分の材質、これも非常に私はディテールが大事ではないかと思っておりますが、これについて、なぜこういう所でこういうものを使ったのかというお考えをお示ししていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>建築設計事務所</p>	<p>外構と建築について、どういうふうに一体的に考えるかというところのご意見もいただきまして、どうもありがとうございます。外構は外構だけ、建築は建築だけということで別々に考えると、やはりこの大手口－史跡のエリア全体として協調性が見られなくなるという懸念が確かにあるかなと思っております。また通り沿いから史跡敷地内にどのように入るか、そこからまたこの施設にどのように入るかという動線においても、やはり一体的に繋げていく必要があるかなと思っております。外構のほうの整備は、先ほど事務局からご説明のあったとおり、フジヤマさんのほうで整備を進めておりますけれども、今のご意見も踏まえまして、素材や色合いを－そういう意味で「どのように一体的に造れるのか」ということも踏まえて、引き続き犬山市のみなさんと一緒に、フジヤマさんとも一緒に進めていきたいと思っております。できるところとできないところが確かに色々ありまして、現況の史跡としては段差などの余条件、それから敷地周りの境界から敷地に入るところのレベルの調整であるとか、素材感の調整、電柱の部分など敷地の外まで含めて、どこまでできるかということを整備計画外にはなると思いますが、今後の課題かなと思っております。できる範囲のところをきめ細かく注意して行っていきたいと思っております。</p> <p>全体的なところはそこまでして、具体的にご指摘いただきました屋上の床の素材、それから手すりの位置、それから屋上のテラスの大きさについてお答えしたいと思います。まず屋上の床の素材は滑りにくくて－もちろん高齢者の方、それから足が不自由な方ですとか、そういう方々に配慮して滑りにくい素材。尚且つ色は－今、外構の色合い等も検討している段階ではありますが、一体的に見えるように床だけは全く別の色ということではなくて、外構のほうの色調や色合いみたいなものと合わせて効果的に考えていこうと思っております。それからテラスの大きさについては確かに軒先ギリギリまで大きくすれば、テラスを大きく使えるのではないかというふうに考えられますが、実は軒先は人が乗れない構造的な強度の計算もありますので、現状は屋内のガラスと同じぐらい－平面的には上から見ると同じぐらいの位置にガラスの手すりを設けて、そこから内側を体力的・構造的に安心で安全な構造体とする技術的なことを考えております。いずれにしても素材や色、それぞれ実施設計に入って検討が進んで行く項目でありますので、外構等全体を含めて調整をしていきたいと思っておりますので、是非お任せいただきたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>

<p>委員②</p>	<p>どうもありがとうございました。細かいところにまで建築的な視点で配慮していただいて。それが結果的には立派なものが出て、我々犬山市民の誇りになり、犬山の地域の活性化に繋がるものになるかなと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
<p>建築設計事務所</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>委員④</p>	<p>すみません。ちょっとまた車いす関係で…。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員④</p>	<p>車いすでエレベーターで上がって…。階段が結構広いじゃないですか一間口というか。そこは進入をしていって落ちたりとかという危険はないんですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>斉藤さん、その辺りの何かしらの対策ということは…。具体的なところを教えてくださいませんか。</p>
<p>建築設計事務所</p>	<p>はい。ありがとうございます。 現在、階段は車いすの方だけではなくて目の不自由な方、そういう方たちに対して階段等の墜落事故の防止としては、人とまちづくり条例というもので、福祉的な観点から決まっております。その条例の項目と建築基準法を照らし合わせながら、十分な配慮をしていきたいと思っております。具体的には点字ブロックの整備ですとか、適材適所に手すりを配置—これもすごく細かく基準が決まっております、階段の幅に対しては、どの部分に手すりを設置するか、それから上り下りの場所、手すりの高さ等もやはり決まっておりますので、その辺りも検討を進めていく意向です。ともかく今、定められている条例や基準法、法律以上に視認性ですとか動線の確認、エレベーターの扉を史跡の東側に向けることで、90度に曲がらないと階段のほうに向かないという動線づくりとかそういうところ。それから階段の上側と下側の角の部分から30センチぐらい離れた場所に「警告ブロック」—段差のあるブロック・点字のブロック等を上と下に配置するとか、そういうところも検討しております。</p>
<p>委員④</p>	<p>はい。了解です。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長。改めて事務局から確認をさせていただきたいのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>確認です。事務局としましては、この便益施設を建てると。建てることによって屋上を活用したいと。それは犬山城の価値と魅力の発信拠点として、犬山城の魅力を伝える。そしてまたよく理解してもらうために屋上の活用が非常に役に立つというふうに考えるものでございます。まずそのような考え方に基づいてこれから進めたいと思います。それで文化庁と協議するにあたって、当然、このお話もしておりますし、また文化庁のほうからは、「やはり色々な方から意見を聞いてその必要性をしっかりとお話しください。—固めてください」と言われております。そのような中で、どうしてもやはりエレベーターありのバージョンとなしのバージョンを併せて検討をしなければいけなかったのですが、今、皆様方のご意見をうかがうと、屋</p>



	<p>上に上って活用されるということは考え方としてご理解いただいた。あとは「バリアフリーにどう対応するのか」ということであると、やはりエレベーターはあったほうがとても有効だという考え方で皆さま方よろしいでしょうか。</p>
委員③	<p>バリアフリーという観点と、屋上を有効に皆さまに活用していただくところでは、エレベーターは大変有効だというふうに考えます。ただ、今のパースはエレベーターがない形ですので、南西の角なので、全体に一番影響が少ないとは思いますが、上に小屋が建つようなイメージだと考えるものですから、かなりデザイン的に変わってしまうかなという気がします。ですので、その辺りをどのように収めて、落ち着けて美しさを出していくかが大事な事かなというふうに思いますが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りだと思います。そういったものを検討する過程で作ったパースがありますので、少しそれもご覧いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>(スクリーン投影)こちらが俯瞰で見た(エレベーターを)南西角につけたこの位置からはあまり見ることはないと思いますが…。目線の高さのものを出しております。北東からはほとんど見えないということです。これが交差点のほうから見たものです。実際、南西の角に寄って、隣の建物との関連性もあるものですから、実際あまり目立たないというような印象です。建物の色目によって大分変わってくると思いますが、あまり目立たないということです。真横から見たものこれが東から見たところ。建物の色や塔屋の色を工夫することによって、更に目立たないようなものになると思います。</p> <p>齋藤さん。何か補足、ご説明はございますか？ 塔屋の見え方について。</p>
建築設計事務所	<p>少しだけ補足をさせていただきますと、今、灰色に見えている部分に関しては、塗装をすることによって、少し光が反射するもので、空の色が映るようなもの。今、空が反射しておりますけれども、ガラスとまではいかないまでも、あまり輪郭が目立たないそういう色合いの検討を進めておりますので、ご安心いただければと思います。</p>
事務局	<p>その塗装の素材でなるべく目立たないようにするやり方があるということですね。</p>
建築設計事務所	<p>そうですね。シルバーとかそういう素材の塗装でボリュームとしての印象は弱まるかなというふうに考えています。</p>
委員②	<p>もう一度、少し質問をしたいのですが、最初、事務局から説明があったのは、とりあえずエレベーター無しの考えですね。今、見ているとエレベーターを付けることによって、屋上テラスの上にポコンと出るような形でエレベーターの出入口を作るような形になりますね。決して恰好のいいものではないとは思いますが、だからエレベーターを付けるということであれば、意匠を考えなければいけないと思います。これは無理やりに上にエレベーターの出入口を屋上につけたような状態で美観上いかがなものかなという感じがいたします。ただ、先ほど委員長もお話になったように私自身も身に染みて、高齢化と共に2階に上がるということがかなり厳しいということがよくわかります。市役所の2階でも以前は階段をトットトットと</p>

	<p>上がっていた人間ですが、今はエレベーターなしではここへ上がってこられない状況になりつつありますので、「エレベーターを作るな」ということは一切申し上げませんが、外観上、美観上、意匠上どうなのかなど、この辺りをよく考えなければいけない状況にきているかなど。手すりも「スチールでは目立つからどうか」ということで、ガラスのものを使っていただくということで、非常にありがたいなと思っていますけれども、エレベーターの出入口もそういったガラスとか特殊なものを考えていただいて、再度、配慮していただきたいと。斎藤事務所はそれだけの実力と能力とスキルを持っておられると思いますので、何かこの件について斎藤さんからご意見を聞きたいと思います。</p>
建築設計事務所	<p>ご意見どうもありがとうございます。まさにおっしゃる通りでして、エレベーターは、ボリュームとしては必ずこの位の高さで出てきます。今、パースはコンクリートとかセメント板というもので造っているんですが、コストに応じて素材感というものは最終的に決まっていくと思います。最も存在感がある形でのパースでの提示になっておりますので、ここからどの程度印象が和らぐかそういう所も含めて、また今、下からの見上げですので少し雰囲気分かりづらかったかなと思います。屋上部分はかなり広い面積でありますので、エレベーター「なし」のものはもちろん広いですが、あったとしても有効に使えるように総合的に考えて、コスト、意匠上、またバリアフリーの建築計画、そういう所も全体的に統括していきたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>
委員長	<p>私からの意見ですが、エレベーター塔があることで高齢者はみんな「ここにはエレベーターがあるんだ」という認識になっているんですよ。ですから逆に「エレベーターがあるな」という安心感は、むしろエレベーター塔が見えることの方がいい場合もあるということです。エレベーターを全く利用しない若い人たちにとっては見苦しいかもしれませんが、高齢者にとっては「ここにエレベーターがあるんだ」と、見た感じでそれを理解するんです。今、私は「見苦しいか」という感じで画像を見ていましたが、そんなに見苦しいことはないと思うし、2階のテラスの面積に対比するとそんなに大きなものではないと思うんです。ですから、できたらエレベーターは設置がいいのではないかというのが私の意見です。</p> <p>先ほどのエレベーターを付けた時の画像を見ていただきましたが、見苦しいと思われるか、見苦しくないか。逆に先ほど言ったように「エレベーターがあるな」というシンボルマークのようになるということもありうるんです。</p>
委員①	一言いいですか。
委員長	はい。
委員①	<p>ということは、もはや検討の余地はなく、エレベーターを付けるという方向でパースを上げていただいたほうがよろしいのではないかと思います。それで、予算的なものもあるとは思いますが、これから長い間使う施設でもありますので、一時的な費用などの状態を考えても、付けておくことがやはり一番いいことに繋がるんだと信じて、今までは予算がどうのとか色々ありましたが、やはり予算を少し度外視しても「付ける意味がある」ということを念頭に、そういう形でパースを作っていた方がいいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員②	<p>今、どんどん登閣者は高齢化してきて、おみあしの悪い方も増えてきています。階段を上り下りする時に色々ご意見があると思います。「恐らく今の高校3年生</p>

	<p>が100歳を迎えるころには2人に1人が102歳ぐらいになる」というデータを最近イギリスの研究者が出しております、我々は、健康問題を協議するときに常に頭の隅にある。だからこの便益施設を考えるに当たっても、ランドスケープを考えるに当たっても、人生百年或いは百十年時代を見据えて考えたほうがいいと思います。</p> <p>「なんでこういうものを作ってくれなかったんだ」ということが10年後、20年後に出てくるのではないかと思いますので、今もお話があったように予算の問題もあると思いますが、その辺りのところを一度きちっと見据えて、担当業者とよく検討していただいて、今日結論が出るわけではないと思いますが、今日の委員会の委員の皆さんの意見を踏まえて、よく準備をしていただいて、次回の委員会に提出していただけたらと思います。以上でございます。</p>
委員長	<p>ここで結論が出るわけではないので意見として。</p> <p>特に委員①さんにはエレベーターで上がって欲しいですね。</p>
委員①	<p>私自身も足が悪くなってきて、やはりそういうことを気にするようになっていくので、エレベーターがないから「使わない」ということになってしまえば、せっかくこれだけ計画して作ったのに、意味がなくなってしまうくらいであれば、最初から導入するというを前提に動き始めたほうがいいのではないかと思いますので、僭越ながら言わせていただきました。</p>
委員長	<p>当委員会の意見としては、エレベーター付きということを要望するというところで皆さんいいですか。</p>
委員④	<p>2階からの眺めを重視してエレベーターを付けるということはいいいんですけど、階段の役割はの中でどう位置付けられるか。逆に階段なしのほうが2階からの眺められる範囲が広いという考え方もあるんですけど。</p>
事務局	<p>やはり施設のボリュームを抑えるという考え方からすると、バランスが非常にとれていると思います。単純に真四角になったときと、全体の容積、ボリュームを比較すると、やはり階段を造ってそこを活用しながら、しかも見え方のボリュームも抑えられる、容積も抑えられるということを考えると、デザイン的にはこれがベストだというふうには私たちの方は思っております。</p>
委員⑤	<p>この階段があるということは、広場との連続性がすごく出てくるということがあって、そこが一つデザインの大きなポイントかなというふうには思います。階段をなくしてしまうと建物がポコッと建っているという感じになって、なだらかなスロープのような階段があることによって広場と繋がって一体感があるというところはデザインとしてもいいし、動線としてもバックアップされています。屋上利用ということでは、なだらかな階段の空間が使えるというところが、一つ利点があるかなと。そこを評価して多分選ばれたのではないかなというふうには思います。その辺りは重視していかなければと思います。</p> <p>色々ご意見がありましたが、南西側に塔屋が出てくるということで、この建物は東側と北側が非常に特徴的な形を持っていますけど、南側がこのまちに対してどう主張するかということが大事になってくると思うので、今のところ、それがちょっと見えないので、その辺りは今後の実施設計に向けてご検討いただけるといいなというふうには思いますし、パースを見ていると西側のほうに通れるような空間があると思います。ここは恐らく設備-室外機などが置かれる空間になってくると思</p>

	<p>いますが、ここが通り抜けできる空間になるのかどうかということは、また同じく結構重要になってくるので、この辺りも今後実施設計の中で詰めていただければと思います。</p> <p>1点だけ質問させていただいてよろしいですか。建物に質問が集中していますが、資料2の外構の検討をされている中に色々な高低差が出てきていて、今回6ページの資料を見せていただいた時に、大手門の枳形エリアと堀跡エリアの段差がかなりあると改めて思いました。70センチあるんですね。70センチだとこのテーブルの高さぐらいで、「結構な段差があるんだな」と。このぐらいあるとかなり転落等の危険性、懸念が出てくるのではないかと。先ほどからもずっと安全性の話が出ていますが、この「大手門枳形エリアと堀跡エリアの70センチの段差の所をどう処理するか」ということは、これまでにご検討されているかということだけ質問させていただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今のお話で枳形エリアの堀底で、70センチほどの高低差があるということで、一応45度の勾配ではありますが、かなり落差はあります。垂直に落ちるわけではありませんが、ここは…。</p>
委員⑤	<p>それは南側でしょう？</p>
事務局	<p>いえ、堀の肩の部分になりますので、堀の勾配が45度で上がるということにはなりますが、いずれにしろ「高低差がある」ということは認識しておりますので、やはり転落防止一少なくとも夜間とかは特に危ないので足元灯を取り付けるとかということは考えていますし、昼間についてもやはり対策が必要ということであれば、落ちるとか転がるというようなことの何らかの対策をしなければいけないことにもなるかなということは考えてはいます。ただ、具体的にどうするという事までは、まだ検討外です。</p>
委員⑤	<p>多分、45度のところを歩くことは想定してないでしょうか？</p>
事務局	<p>そうです。はい。</p>
委員⑤	<p>だから踏み外して転倒とかの可能性は十分、45度だとあり得ると思うので、その辺りはどう処理するのか。あまりゴテゴテ付けてしまうと恰好が悪くなってしまうので、その辺りを工夫していただければと思います。以上です。</p>
委員④	<p>外構ですけど、パースでここは周囲に柵を設けないんですか？ 道路との間とか、前はあった気がしたんですけど。</p> <p>それから北の景観。前も意見は言ったんですけど、電柱をどうするか。電柱と電線がある・ないでこの景色が全然変わってくるので。階段や2階から犬山城を見たときに、電線や電柱があると既に台無し状態だから、そこも重要だと思うんですけど。</p> <p>あと説明会の中で意見も出ていたようですが「周辺の道路の色」。確かにそうだななど。ここの場所だけではなくて、それと合うような舗装の色に周辺の道路を変えることで、グッと歴史的な空間という認識が高まるなど思ったんですけど、そこはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>まず「柵」については、元々柵を付けている部分というのが、南東側に交差点が</p>

	<p>あって、ここに通路を作っていて、元々の案ですと、この部分は堀の端ではないので、垂直に落とすということを考えていて、それについては低めの柵を設置するようなことを考えていましたが、犬山祭のときに車山が東側の本町通りを通るので、ここがボトルネックというか狭くなって、ここに段差があるのは危ないということで、今の案は道路とフラットのところから緩い勾配で下げていく感じにしています。5パーセント以内の車いすでも行けるくらいの勾配で考えているので、こういったところの柵は付けないという形で考えています。ただし、車が入れるということがあるので、車止めについては設置をしようと考えています。全体的に道路境界については、今はフェンスが張ってありますが、柵とかではなく車止めを並べていくということで考えています。</p> <p>2点目、「電線」です。電線については、やはり景観上は気になるというご意見はありますが、「どうするか」ということになると地中化をするという考え方になると思うので、その辺りについて、まず一つ、ここについては史跡指定地で地下に遺構があるということで、北側の所で地中化ができるかということがあります。あとは中部電力との協議でそういったことができるかということがありますので、まずは中部電力に確認をする。あとは文化庁にも確認をするということ、それから「物理的にできるか」ということの確認が必要なのかなと考えています。</p> <p>3点目ですが、「周辺道路の舗装を史跡整備の舗装色と合わせるかどうか」ということですが、史跡整備のほうの舗装は、先ほどのアスファルトにするのか、土舗装にするのかといったところがあって、土舗装となると、かなり色が限られてくるので自由な色にはできないということがあります。ただし、可能であれば限られた条件の中でも今、斎藤事務所さんにも検討していただいておりますが、この周辺の舗装などとも合わせたときに、可能な範囲でこの史跡整備の舗装の色はどういうふうにしたらいいのか、では建物はどういうふうにしたらいいのか、ということをもまずは合わせられるように検討していきたいと考えています。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>階段の話に戻りますが、階段に「座らないでください」という貼り紙をよく見かけるんですけど、これは「座ってください」という階段だと思うんです。そこからお城がバツと見える。階段というのは、お城と反対側向きに上っていくわけだから、座らないと見えないわけです。だから逆にいうと「階段に座ってお城を眺めながらー」という効果もこの階段はあるんだと。ただ上るだけではないということがあります。「エレベーターがあれば階段は要らないのではないか」ということとは少し違うと思います。そういう意味で1階と2階との一体感をこの階段で表現しているという考え方だと思います。委員⑤が先ほどおっしゃったことも、そんなような意味ですね。</p> <p>今日は色々この内容についてご理解が深まったと思いますので、事務局としては今日の意見を十分把握しながら、また前進をしていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。かしこまりました。</p> <p>今年度は、第4回目まで犬山城管理委員会を開催してご出席をいただきたいと思っております。今回は第3回目で、第4回目は、今までのご意見を受けた上での基本設計の最終的なものをご覧いただきたいと。また平面図も次回にはご覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、最後に教育長の滝より、ご挨拶を申し上げます。</p>

<p>教育長</p>	<p>失礼をいたします。</p> <p>本日は犬山城管理委員会にご出席くださると共に、長時間にわたってご協議をいただき、貴重なご意見を数多く賜りました。ありがとうございます。本日の会議では史跡犬山城跡の整備に関わりまして、史跡そのものの基本設計と、便益施設の基本設計について、その進捗状況を報告させていただきました。これまでも犬山城調査整備委員会でご検討いただいたり、文化庁よりご指導・ご助言をいただきながら、その都度基本設計を見直し、手直しを進めてまいりました。本日の会議ではエレベーターの設置については、皆さんの合意形成ができたものと考えております。それと同時に階段の果たす役割についても重要であると。もう一度、階段が果たす役割についても検討をしていかなければならないと感じたところでございます。皆様方から頂戴しました貴重なご意見について、今後、基本設計に是非反映をして参りたいと考えているところでございます。</p> <p>犬山城を中心としたこの地域に対する思いや願いは、細かな部分に違いはあるものの、根本的には同じではないかと思っています。こうした願いや思いをできる限り基本設計の中に盛り込んで、犬山城が犬山市民の皆さんはもちろんのことではありますが、犬山を訪れてくださる皆さま方にとっても益々魅力的な場所になるように、私どもも頑張る覚悟でございます。委員の皆さま方には、この地がより良く管理運営されるように引き続きご指導、ご助言をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、最後のお礼の挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございます。</p>
<p>司 会</p>	<p>これを持ちまして、令和7年度第3回犬山城管理委員会を閉じさせていただきます。</p> <p>気を付けてお帰りください。</p>